

平成22年6月21日

各 国 公 私 立 大 学 長
各 公 私 立 短 期 大 学 長
各 国 公 私 立 高 等 専 門 学 校 長
各 専 修 学 校
各 各 種 学 校 長
殿

宮 崎 県 知 事 東国原 英夫
宮崎県教育委員会委員長 近 藤 好子

「口蹄疫」発生に伴う本県出身学生への支援について（依頼）

日ごろから我が国の将来を担う人材の育成に御尽力いただいておりますことに対し、深く敬意を表する次第であります。

さて、宮崎県においては、4月下旬に家畜伝染病「口蹄疫」が発生し、全力で解消に努めているところですが、その後感染が続き、畜産農家はもとより、様々な分野へ深刻な経済的影響が出始めており、本県出身の学生の中には、経済的理由により修学困難となる学生が出ることも予想されます。

このため、本県としましても宮崎県育英資金緊急採用制度の活用を図るなど、対応に努めているところでありますが、地域経済の疲弊化によって、今後、学生への影響がさらに大きくなるのではないかと懸念しております。

つきましては、何とぞこのような本県の状況を御理解いただき、「口蹄疫」の発生により、家計が急変した世帯（※）の学生に対しまして、授業料減免など修学支援の措置を講じていただきますとともに、その措置について学生に十分周知いただきますよう特段の御配慮をお願いいたします。

※ 例えば、

- 1 生計維持者が畜産農家であり、飼育する家畜が口蹄疫に罹患し防疫措置のために殺処分され、収入が絶たれた世帯
- 2 生計維持者が、口蹄疫発生地域内の畜産農家であり、飼育する家畜の搬出や移動の制限を受け、出荷できない状態となり、収入のめどが立たない世帯
- 3 生計維持者が、口蹄疫の影響を受け経営状態が著しく悪化した畜産関連産業等の経営者又は従事者であり、破産・倒産又は収入が激減した世帯
- 4 その他、口蹄疫発生の影響を受け、収入が激減した世帯

（文書取扱 学校政策課）

問い合わせ先	
担当	学校政策課
電話	0985-26-7033
担当	文化文教・国際課
電話	0985-26-7118
担当	総合政策課
電話	0985-26-7032